

京都市選挙管理委員会告示第14号

平成25年7月21日執行の京都市議会議員中京区選挙区補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合にその職務を代理すべき者を、次のとおり選任しました。

平成25年7月12日

京都市選挙管理委員会  
委員長 國枝 克一郎

選挙長

京都市中京区壬生御所ノ内町2番地4

小槻 晴明

選挙長の職務代理者

京都市中京区二条通高倉東入観音町66番地

木南 久子

(選挙管理委員会事務局選挙課)